

栃木県労働基準協会連合会

令和元年11月1日

第45号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社



藤澤 智 連合会長



浅野 浩美 労働局長



エム・イー・エム・シー (株) 宇都宮工場長



特別講演 武藤 芳照 先生

とちぎ労基連トピックス①

令和元年度栃木地方産業安全衛生大会が開催されました。

令和元年10月2日(水)に、宇都宮市文化会館小ホールにおいて、令和元年度栃木地方産業安全衛生大会が開催されました。

大会は、栃木労働局及び各労働基準監督署が主唱し、県内各労働災害防止団体が主催したもので、県内各地から関係者約440名が参加しました。

開会に先立ち、労働災害で殉職された方々に対して参加者一同で黙とうを捧げた後、吉高神健司陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長の開会のことばで始まりました。

主催者を代表して、藤澤 智(一社)栃木県労働基準協会連合会会長が挨拶に立ち、「この5年間の栃木県内の労働災害の発生状況は、死亡者数は減少したが、休業4日以上を負傷者数は増加傾向を示していて、また、健康面や労働衛生面において問題を抱える労働者も少なくなく、働き方改革関連法の周知遵守が求められている。いかなる時代にあっても、働く人の安全と健康の確保はすべてに優先する。経

営トップが安全衛生活動の徹底を表明して関係法令を遵守するほか、労使が丸丸となって安全衛生活動の充実に最大限努力することが重要である。この大会を契機に、災害の無い、より安全で快適な職場づくりに一層のご尽力をお願いする」と訴えました。

次に浅野浩美栃木労働局長が主唱者として挨拶し、「日頃の安全衛生活動に感謝いたします。第13次労働災害防止5か年計画に基づき、2022年度までに県内の休業4日以上の労働災害を5%以上削減し、死亡災害は15%以上削減することを目標に各種施策に取り組んでいる。昨年の県内の労働災害は休業4日以上の死傷者は1,930人(84人の増加)死亡災害は14人(2人減少)であり、今年度も8月末の集計で死傷者1,084人(27人増加)、死亡者は6人(4人減少)と憂慮すべき状況となっている。

特に製造業、建設業、第三次産業で増加しており、転倒や墜落・転落の災害が目立つ。自主的な安全衛生活動を更に推進し労働災害防止の取り組みの強化をお願いしたい。」と安全衛生関係者の一層の活動を期待されました。

第一部の表彰式では、栃木労働局長表彰、主催団体である各災害防止団体長の表彰と伝達等が行われました。

ご来賓として、栃木県知事、(一社)栃木県経営者協会会長、日本労働組合総連合会栃木連合会長のご臨席をいただき、皆さまからご祝辞を賜りました。

受賞者を代表して、エム・イー・エム・シー(株)宇都宮工場の小林 亨取締役工場長から謝辞があり、その後、東泉清寿林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長が大会宣言を読み上げ、全員で労働災害の撲滅に向け誓いを新たにしました。

第一部は、渡邊勇雄建設業労働災害防止協会栃木県支部長の閉会の言葉で締めくくりました。

休憩後、(一財)日本健康財団のインストラクターの指導により、ストレッチ体操を行いました。

第二部では、特別講演として、日本転倒予防学会理事長で東京大学名誉教授の武藤芳照先生から、「人生百年時代の転倒予防、転ばぬ先の杖と知恵」と題して、ご講演をいただきました。

参加者一同は最後まで興味深く耳を傾けていました。(表彰者一覧、大会宣言は別掲)

大会宣言

栃木県における労働災害は、近年1,800人前後で推移してきたが、昨年の休業4日以上の死傷者は1,930人を数え、転倒災害の増加等もあって、過去10年間で最も高い結果となった。本年に入っても、引き続き高年齢労働者による災害が目立つなど、憂慮すべき状況が続いており、労働災害の撲滅に向け、我々はこれまでにない新たな取組を模索しつつ、一層自主的な努力を続けていかなくてはならない。

一方、県内経済情勢は横ばい状態にある中、雇用情勢は人手不足基調が続いており、長時間・過重労働のほか、仕事や職業生活に関する不安や悩み、ストレスによる健康障害の発症は後を絶たない状況にある。

このような状況の中、安全・安心で健康に働くことができる魅力ある職場づくりに向けて、経営トップの強いリーダーシップのもと、安全衛生管理体制を強化し、労使その他全ての関係者が、互いに協力し、リスクアセスメントや危険予知活動、雇入れ時をはじめとする安全衛生教育等の労働災害防止対策の充実に取り組むことが必要不可欠である。さらに、「働き方改革」を進め、長時間労働を是正するとともに、過重労働による健康障害を防止し、ストレスチェックなどの「メンタルヘルス対策」、「治療と職業生活の両立支援」についても取り組むことが重要である。

ここに集結した我々は、本大会を契機に、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、関係者全員が丸丸となり、全力をあげて労働災害の防止に取り組むことを誓う。

以上、宣言する。

令和元年10月2日

栃木地方産業安全衛生大会

「令和元年度栃木地方産業安全衛生大会 受賞者名簿」(敬称略)

1 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰(披露)

功績賞 村田 宏明

2 安全衛生に係る栃木労働局長表彰

優良賞 エム・イー・エム・シー株式会社 宇都宮工場
株式会社UACJ製箔 野木製造所
ヤマウチ株式会社 鹿沼工場

奨励賞 株式会社ムロコーポレーション 烏山工場 株式会社エム・エス・テー
吉田テクノワークス株式会社 足利生産センター 千住金属工業株式会社 栃木事業所
遠藤食品株式会社 大王パッケージ株式会社 栃木工場
株式会社飯野製作所 矢板工場 東洋濾紙株式会社 芳賀工場
全業工業株式会社 栃木工場

功績賞 柳田 堅氏 馬場 登志夫

安全衛生推進賞
星野 祥一

3 栃木県労働基準協会連合会長表彰

安全功績賞

泉田 博光 菊地 一雄 坂口 浩美 平岩 秀一
深井 典明 鈴木 芳晴 水野 守 鈴木 義行

労働衛生功績賞

大久保知宏 小林 郁昌 長 秀男 長濱 友男
中曽根豊子 岸 典男 村瀬 進 林 俊幸

4 建設業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優良賞 栃補建設工業株式会社(道路改良工事市道697号線他2路線)
山和技研株式会社 株式会社八興建設 浜野建設株式会社
有限会社早乙女管工 小島土建株式会社 株式会社星組
渡邊建設株式会社 株式会社末吉園

功労賞 石塚 晃

功績賞 入江 誠 安西 達夫 吉田 亘 荻原 和佳
渡邊 将宏 金沢 高志 黒澤 守 久保田彰彦

5 陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優良賞

有限会社相沢カーゴ 富士山運輸株式会社
有限会社青木物流サービス 見目運送有限会社

奨励賞

有限会社陽正交運 ヨシダ運送株式会社
管原運送有限会社 有限会社拓伸運輸
株式会社ひとみ総業物流 関忠運輸有限会社
渡辺運輸機工株式会社

6 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

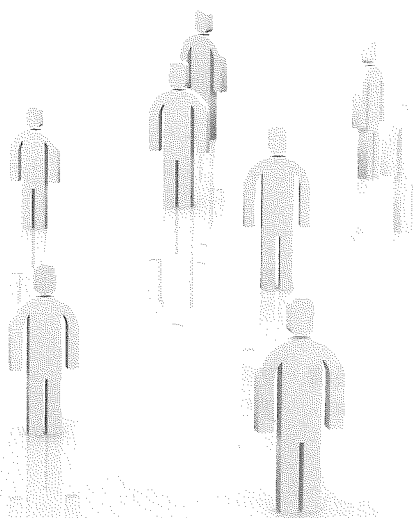
安全優良事業場賞

有限会社高見林業 日光市森林組合
高原林産企業組合 有限会社大吉屋材木店
小林製材所 有限会社玉田材木店
株式会社コバヤシ

安全功労賞 湯澤 一己 齋藤 充 福田 保一
増淵 泰之 風田川建作 木村 正義
高橋 正江 松隈 茂

7 全国THP推進協議会長表彰(伝達)

優良賞 京浜精密工業株式会社鹿沼工場
進歩賞 カルソニックカンセイ株式会社実験研究センター
株式会社ユタカ技研栃木開発センター
功労賞 佐々木 賢(ヤマウチ株式会社鹿沼工場)



過労死をゼロにし、 健康で充実して働き続ける ことのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時

2019年11月20日(水)
14:45~17:00 (受付14:00~)

会場

白鷗大学 白鷗国際ホール (東館1階)
(栃木県小山市駅東通り2-2-2)

【定員】200名

参加無料

途中参加可能

栃木会場

過労死等防止対策 推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

主催：厚生労働省
後援：栃木県、小山市、栃木県弁護士会、白鷗大学法政策研究所
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、
栃木県経営者協会、連合栃木、栃木県社会保険労務士会、栃木産業保健総合支援センター

栃木会場

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

プログラム

取組状況報告

講演「パワハラ関連法と今後のパワハラ防止対策」

津野 香奈美 氏
(神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 講師)

社会保険労務士からの実践例報告

「長時間労働削減のための 勤務間インターバル制度導入事例」

今井 敬史 氏 (今井労務管理事務所 代表・社会保険労務士)

過労死遺族による体験談

講師プロフィール

津野 香奈美 氏

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 講師



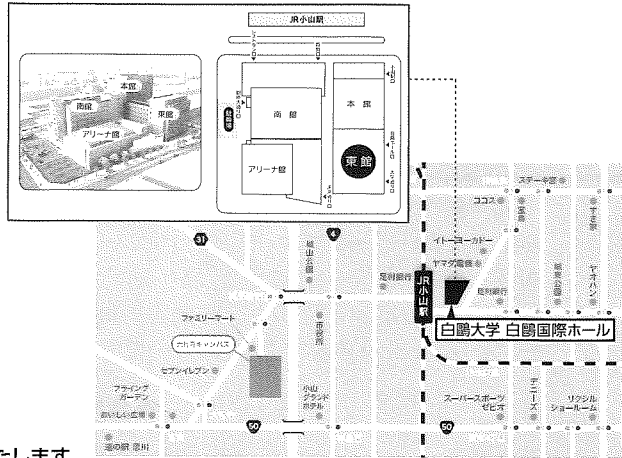
東京大学大学院博士課程修了。博士(医学)、
博士(保健学)、公衆衛生学修士。
和歌山県立医科大学医学部衛生学講座助教、同講師、ハーバード
公衆衛生大学院客員研究員を経て、2019年より現職。21世紀職
業財団ハラスメント防止コンサルタント、産業カウンセラー、キャ
リア・コンサルタント、東京大学大学院客員研究員、(株)フオレ
シー・キューブ顧問。

●会場のご案内

白鷗大学 白鷗国際ホール (東館1階)

栃木県小山市駅東通り2-2-2

・JR小山駅東口より徒歩1分
※大学に駐車場はございません。近隣の駐車場をご利用ください。



●参加申込について

- ▶会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶申し込みはWeb又はFAXをお願いします。
- ▶参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

●Webからの申し込み:

以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

- FAXでの申し込み: 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX番号 03-6264-6445 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

- 下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- 経営者 会社員 公務員 団体職員 教職員 医療関係者 弁護士
 社会保険労務士 パート・アルバイト 学生 過労死家族
 その他 []

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

【個人情報の取扱いについて】

・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用し、他の目的で使用することはありません。・個人情報はご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<http://www.p-unique.co.jp/privacy>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 電話: 0120-053-006 E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク

主 催：公益社団法人日本産業衛生学会エイジマネジメント研究会 後 援：栃木労働局

エイジマネジメント研究会 秋のシンポジウム

「高齢者が健康・安全に 働くための職場づくり」

参加費
無料

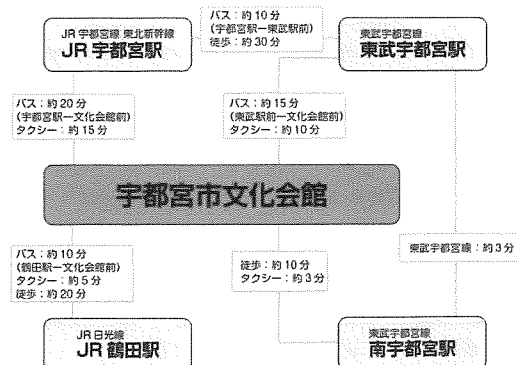
日時：2019年11月13日(水) 13:30～16:30 (受付13:00より)

場所：宇都宮市文化会館 3F 第一会議室 (栃木県宇都宮市明保野町7-66)

※先着100名様

高年齢労働者の活用は、超高齢社会を迎えた我が国にとって、活力ある社会づくりのための重要なキーワードです。エイジマネジメント研究会では、「加齢に伴う諸機能の変化を知り、適切な対応・対策を行うことで、暦年齢にかかわらず、いきいきと働くことができる力」を「エイジマネジメント力」と位置づけ、「労働者の健康度や生活機能、労働適応能力の保持・増進にはどのような取組が必要なのか」について学術的、実務的な観点から検討しております。

◆会場アクセス◆



- JR宇都宮駅からバスの場合 (時間は、2019年9月18日現在)
JR宇都宮西口バスターミナル乗車→文化会館前下車(20分)
- ⑩乗り場：「34系統 陽西通り経由 鶴田駅 行き」
(11:50、12:20、12:50)
 - ⑪乗り場：「36系統 六道経由 西川田東(江曾島)行き」
(11:45、12:15、12:52)
 - ⑫乗り場：「37系統 桜通り経由 鶴田駅行き」
(11:55、12:25、12:55)

※お申し込み方法

<http://jpm1960.org/am01> からお申込みください(先着100名様)



メインシンポジウム(詳細は次頁をご覧ください)

- [第1部] 生涯現役社会のエイジマネジメント
- [第2部] 多発する高年齢労働者層の労働災害の実態と取り組み
- [第3部] 高齢者活用企業に学ぶ安全・健康に働き続けるための取り組み・工夫

お問合せ先：エイジマネジメント研究会事務局

(一般財団法人日本予防医学協会 九州事業部内)

担当 谷・橋本

E-mail : oh@jpm1960.org

主催：公益社団法人日本産業衛生学会エイジマネジメント研究会 後援：栃木労働局

エイジマネジメント研究会 秋のシンポジウム
「高齢者が健康・安全に働くための職場づくり」

— 2019年11月13日(水)・宇都宮市文化会館 3F 第一会議室 —

次 第

13:00 開場・受付

13:30 開会挨拶／神代 雅晴

(エイジマネジメント研究会 代表世話人)

メインシンポジウム

座長：亀田 高志, 谷 直道

13:40 第1部

生涯現役社会のエイジマネジメント／能川 和浩氏

(30分)

(所属：国立大学法人 千葉大学 大学院医学研究院 環境労働衛生学 講師)

14:10 第2部

多発する高年齢労働者層の労働災害の実態と取り組み／羽深 勝也氏

(30分)

(所属：株式会社東芝 人事・総務部 総務企画室 安全保健担当)

14:40 第3部

高齢者活用企業に学ぶ安全・健康に働き続けるための取り組み・工夫／浅野 浩美 氏

(30分)

(所属：栃木労働局 局長)

15:10 休憩 (10分)

15:20 総合討議

(30分)

15:50

一般演題

(30分)

座長：樋口 善之

16:20 閉会挨拶

16:30 閉会

事業主の皆様の「働き方改革」を応援します！

無料

栃木働き方改革 推進支援センター のご案内

秘密厳守

1 個別相談

常駐の専門家(社会保険労務士等)が、いつでも相談に応じます。

2 セミナー

無料セミナー

を開催して助成金や働き方改革の内容等を説明します。

3 専門家派遣

個別相談を希望される企業・団体へ専門家(社会保険労務士等)を無料で5回まで派遣します。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

- 働き方改革の内容を知りたい
- 長時間労働を削減したい
- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが利用できる助成金が分からない など

どうぞお気軽に
ご相談ください



0800-800-8100



028-615-7620



support@tochigi-hatarakikata.com



URL: <http://www.tochigi-hatarakikata.com>



栃木働き方改革 推進支援センター

【開所時間】午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)

ご希望により、月1回土曜日(午前9時～正午まで)開所します。
詳しくはホームページでお知らせします。

〒320-0075 栃木県宇都宮市宝木本町1140-200(TMC内1F)

栃木 働き方改革センター 検索

栃木働き方改革推進支援センターは厚生労働省栃木労働局からの委託事業により運営されています。

相談申込書

年 月 日

法人名	フリガナ																				
事業所名	フリガナ																				
代表者名	役職	お名前																			
ご連絡担当者	役職	お名前																			
住所	〒																				
電話番号		FAX番号																			
相談事項 (必要項目に○)	1. 個別相談 2. セミナー開催 3. 専門家派遣																				
<p>相談したい内容 (いくつでも☑を)</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 働き方改革の内容を知りたい</td> <td><input type="checkbox"/> 長時間労働を減らしたい</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> パート・有期雇用者待遇改善を図りたい</td> <td><input type="checkbox"/> 36協定について詳しく知りたい</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 賃金制度を見直したい</td> <td><input type="checkbox"/> 就業規則を見直したい</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 労働時間制度を導入したい</td> <td><input type="checkbox"/> 各種助成金について教えてほしい</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を強化したい</td> <td><input type="checkbox"/> 最低賃金について詳しく知りたい</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 賃金引上げと生産性向上を図りたい</td> <td><input type="checkbox"/> 子育て・介護の両立を図りたい</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 高齢者の就業促進を図りたい</td> <td><input type="checkbox"/> 女性が活躍しやすい環境を整備したい</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 生産性の向上、販路開拓、経営改善に取り組みたい</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他 ()</td> <td></td> </tr> </table> <p>[具体的な内容があればご記入下さい]</p>				<input type="checkbox"/> 働き方改革の内容を知りたい	<input type="checkbox"/> 長時間労働を減らしたい	<input type="checkbox"/> パート・有期雇用者待遇改善を図りたい	<input type="checkbox"/> 36協定について詳しく知りたい	<input type="checkbox"/> 賃金制度を見直したい	<input type="checkbox"/> 就業規則を見直したい	<input type="checkbox"/> 労働時間制度を導入したい	<input type="checkbox"/> 各種助成金について教えてほしい	<input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を強化したい	<input type="checkbox"/> 最低賃金について詳しく知りたい	<input type="checkbox"/> 賃金引上げと生産性向上を図りたい	<input type="checkbox"/> 子育て・介護の両立を図りたい	<input type="checkbox"/> 高齢者の就業促進を図りたい	<input type="checkbox"/> 女性が活躍しやすい環境を整備したい	<input type="checkbox"/> 生産性の向上、販路開拓、経営改善に取り組みたい		<input type="checkbox"/> その他 ()	
<input type="checkbox"/> 働き方改革の内容を知りたい	<input type="checkbox"/> 長時間労働を減らしたい																				
<input type="checkbox"/> パート・有期雇用者待遇改善を図りたい	<input type="checkbox"/> 36協定について詳しく知りたい																				
<input type="checkbox"/> 賃金制度を見直したい	<input type="checkbox"/> 就業規則を見直したい																				
<input type="checkbox"/> 労働時間制度を導入したい	<input type="checkbox"/> 各種助成金について教えてほしい																				
<input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を強化したい	<input type="checkbox"/> 最低賃金について詳しく知りたい																				
<input type="checkbox"/> 賃金引上げと生産性向上を図りたい	<input type="checkbox"/> 子育て・介護の両立を図りたい																				
<input type="checkbox"/> 高齢者の就業促進を図りたい	<input type="checkbox"/> 女性が活躍しやすい環境を整備したい																				
<input type="checkbox"/> 生産性の向上、販路開拓、経営改善に取り組みたい																					
<input type="checkbox"/> その他 ()																					

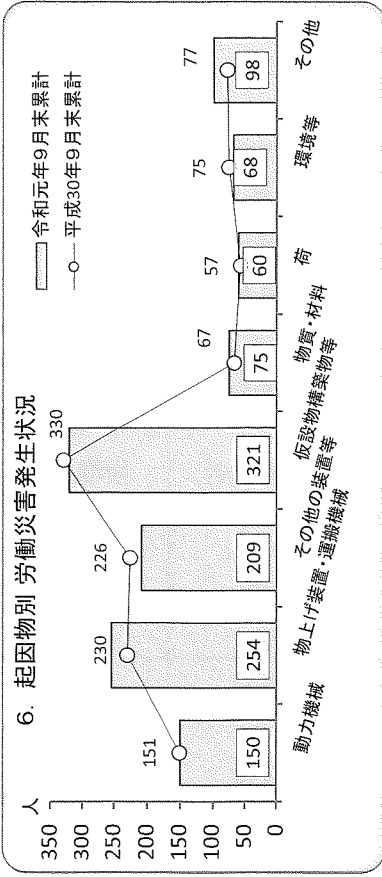
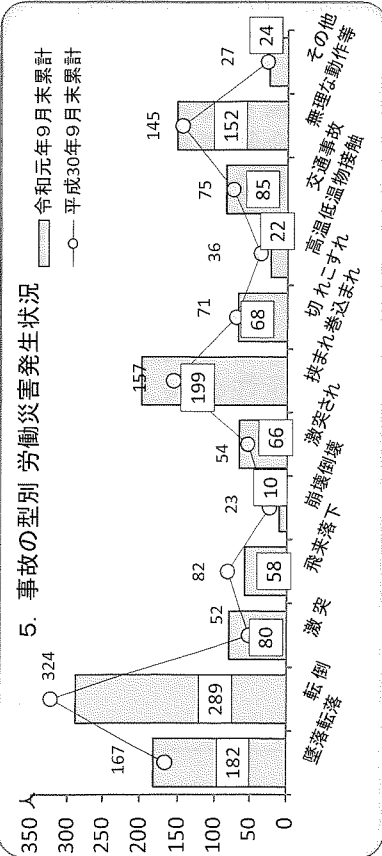
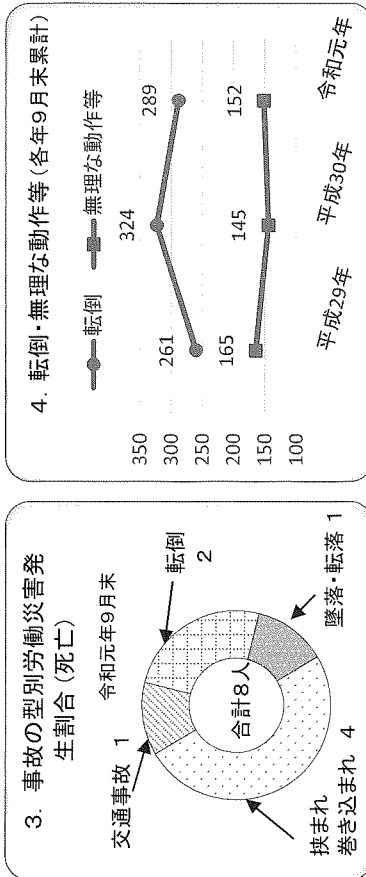
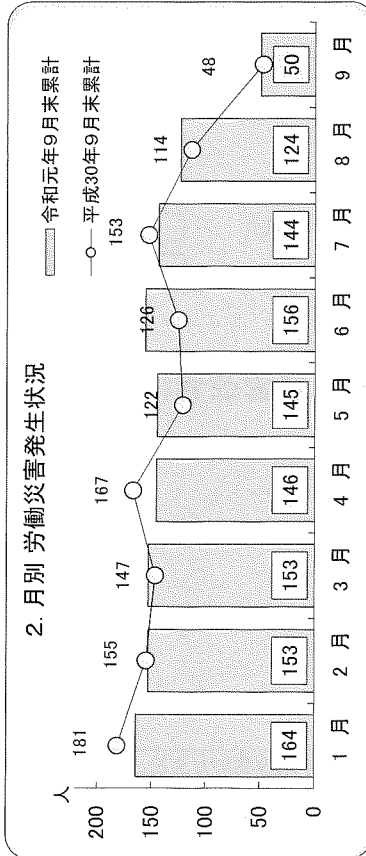
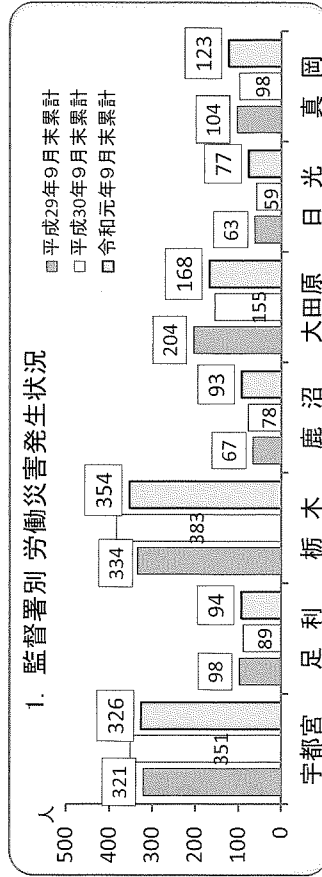
お申込み頂いた会社、個人情報は相談支援事業以外には使用いたしません。

労働災害発生状況 (令和元年9月末現在)

(令和元年9月末現在)

区分	平成30年		平成31・令和元年		増減数	増減率(%)
	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数		
全業	1,213	11	1,235	8	+22	+1.8
製造業	354	1	373	4	+19	+5.4
建設業	113	1	127	2	+14	+12.4
道路貨物運送業	153	3	147		-6	-3.9
陸上貨物取扱業	10		2		-8	-80.0
林業	544	5	536	1	-8	-1.5

主要業種別労働災害発生状況 (休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。)



【厚生労働省補助事業】荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内 荷主等（配送先、元請業者等）の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育（荷主等向け）を全国47か所で開催していますが、栃木県では下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。講習会の申込書は陸災防栃木県支部のホームページによりご確認いただけます。

講習日時 令和元年11月19日（火）13時～17時
会 場 （一社）栃木県トラック協会（住所：宇都宮市八千代1-5-12）
受講料 無料

★定員の空き状況及び受付等問い合わせ先
陸災防栃木県支部 TEL 028-658-2515
ホームページ <http://www.rikusaibo-tochigi.org/>

とちぎ労基連トピックス②

栃木労働局からの要請・依頼の概要（番号は年度の通し番号）

- ②⑤元年8月6日付け 栃木労働局長
（趣旨）「8月以降における熱中症予防対策の徹底について」周知協力依頼
- ②⑥元年9月2日付け 栃木労働局長
（趣旨）「栃木県最低賃金の周知広報について」周知広報協力依頼
- ②⑦元年9月3日付け 栃木労働局労働基準部長
（趣旨）「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する周知協力依頼」
- ②⑧元年9月27日付け 栃木労働局長
（趣旨）「10月における年次有給休暇の取得促進について周知広報依頼」
- ②⑨元年9月24日付け 栃木労働局長
（趣旨）「栃木県最低賃金の周知・広報掲載依頼」
- ③⑩元年9月30日付け 栃木労働局監督課長
（趣旨）「過重労働解消キャンペーン」に関する周知・広報依頼

労働保険適用促進強化期間 11/1～11/30

「労働保険は働く皆さんを守ります。」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称したもので保険給付はそれぞれ別個に行われます。

1 労災保険給付に要した費用の一部を徴収することもあります

労災保険は、労働者が業務上又は通勤途上で負傷したり、あるいは不幸にも死亡された場合に労災保険法の規定により、負傷した労働者又は遺族に対し補償を行うもので、保険給付は労働基準監督署で行っております。

なお、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

2 失業した労働者の生活の安定と再就職を促進

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付金の支給を行い、失業した労働者の生活の安定と再就職を促進し、併せて労働者の福祉の増進を図るための事業を行う制度で、保険給付は公共職業安定所で行っています。

3 労働者を使用する事業主は加入することが義務づけられています

「労働保険」は、労災保険法と雇用保険法の規程により、労働者を使用する事業主は、加入することが義務づけられていますので、まだ加入手続をされていない事業主は最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所で加入手続をしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局総務部労働保険徴収室

電話 028 - 634 - 9113

第79回(令和2年度)全国産業安全衛生大会 開催のお知らせについて

令和2年度は、第79回全国産業安全衛生大会として、北海道札幌市で開催いたします。皆様のご参加をお待ち申し上げます。また、研究(事例)発表も募集いたしますので、ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

- 開催期間 令和2年10月7日(水)～10月9日(金)
- 開催地 北海道札幌市
- 大会テーマ 北の大地から 新たに築こう 安全・健康・快適職場
- 会場 7日 総合集会 北海道札幌市内
8日、9日 分科会 札幌市民ホールほか
- 主催 中央労働災害防止協会
- 協力 公益社団法人 北海道労働基準協会連合会
- 同時開催 緑十字展2020 アクセスサッポロ

研究(事例)発表の募集

以下の点にご留意いただき、ご応募くださいますようお願いいたします。
詳細は、研究発表募集要項をご覧ください。

応募方法

応募には、以下の2点を大会事務局までご提出(郵送のみ)いただく必要があります。

- 研究発表応募用紙 発表内容横書き800字(A4判用紙1枚)

締切日

令和元年12月20日(金)

発表方法

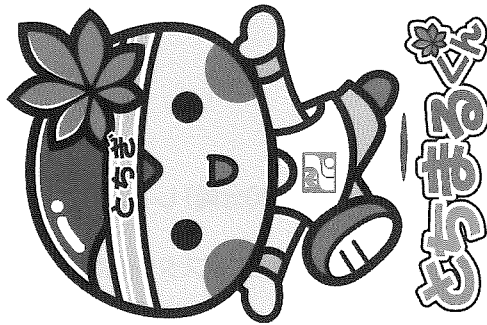
研究発表方法には、以下の二つの方法があります。

- ・□頭による研究発表
パワーポイント等を活用し演台からご発表(質疑応答を含め20分間)していただきます。
- ・ポスターセッションによる研究発表
発表内容をまとめたポスターを掲示し、コアタイム(20分間)にポスター脇において参加者との質疑応答をしていただきます。

※ 事業場の見やすい場所に掲示してください。

栃木県最低賃金

時間額 853 円



「栃木県マスコットキャラクター とちまるくん」

発効日:令和元年10月1日

必ずチェック 最低賃金！使用者も 労働者も
(最低賃金は常時作業場の見やすい場所に掲示する等により周知しなければなりません)

- ◎ 各種商品小売業の使用者は、令和元年10月1日以降、栃木県最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。なお、栃木県各種商品小売業最低賃金が栃木県最低賃金額で改正・発効されたときは、栃木県各種商品小売業最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- ◎ 栃木県内で事業を営むすべての使用者及び事業場で働くすべての労働者に適用されます。
- ◎ 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反となり処罰されることがあります。
- ◎ 最低賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・臨時に支払われる賃金及び時間外割増賃金は含まれません。
- ◎ 詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(電話 028-634-9109)又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ①11月2日(土) 宇都宮地区THP推進協議会
「あるけあるけ実践運動」
真岡市井頭公園
- ②11月5日(火)～8日(金) 特殊健康診断
清原工業団地管理センターほか
- ③11月12日(火) リスクアセスメント実務研修会
栃木県護国会館
- ④11月18日(月) 永年勤続従業員表彰式
栃木県青年会館コンセーレ
- ⑤12月5日(木) 粉じん特別教育 栃木県護国会館
- ⑥令和2年1月27日(月) 労務管理講習会
清原工業団地管理センター
- ⑦1月30日(木)～31日(金) 第2回職長等教育
栃木県護国会館

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ①11月22日(金) 足利地区産業安全衛生大会
足利市民プラザ
- ②11月27日(水)～28日(木)
有機溶剤作業主任者技能講習(協力)
足利市民プラザ
- ③11月30日(土) リスクアセスメント実務研修会
足利市民プラザ
- ④1月29日(水)
労務管理セミナー並びに新春会員懇談会
足利市民会館

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ①11月7日(木) 職長等能力向上教育
栃木商工会議所
- ②11月21日(木) 第3回理事会
栃木市栃木文化会館会議室
- ③11月21日(木) 栃木地区産業安全衛生大会
栃木市栃木文化会館小ホール
- ④12月11日(水) 研削といし取替特別教育
栃木商工会議所
- ⑤1月17日(金) 労務管理セミナー・新春意見交換会
サンプラザ
- ⑥1月23日(木) 動力プレスの金型の調整特別教育
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ①11月6日(水)
第28回佐野地区産業安全衛生大会実行委員会
佐野市勤労者会館
- ②11月26日(火) 第28回佐野地区産業安全衛生大会
佐野市文化会館小ホール
- ③12月4日(水)～5日(木) 職長教育
佐野市勤労者会館
- ④12月10日(火) 第2回理事会
ホテルサンルート佐野会議室
- ⑤12月12日(木) 労務管理セミナー
佐野市勤労者会館
- ⑥1月22日(水)～23日(木)
プレス金型交換等特別教育
佐野市勤労者会館他

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ①11月8日(金) 鹿沼地区産業安全衛生大会
(株)福田屋百貨店鹿沼店
- ②11月13日(水) 優良事業場視察
ハッ場ダム建設現場
- ③11月19日(火) 理事会
鹿沼市職業訓練センター
- ④11月21日(木) 中高年齢者安全衛生教育
鹿沼市職業訓練センター
- ⑤1月10日(金) 労務管理講習会
新年祝賀会
(株)福田屋百貨店鹿沼店

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ①11月8日(金) 塩那地区産業安全衛生大会
カシマ
- ②11月27日(水)～28日(木) 第2回職長教育
栃木県立県北体育館
- ③12月11日(水) リスクアセスメント担当者研修
栃木県立県北体育館
- ④1月予定 北栃木新春名刺交換会
- ⑤1月予定 那須塩原市新春賀詞交歓会

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ①11月14日(木) 日光地区産業安全衛生大会
(株)あさの
- ②11月21日(木)
自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育
日光市民活動支援センター
- ③12月12日(木) リスクアセスメント担当者研修会
日光市内
- ④1月22日(水)
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(林災防協力)
日光市内

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ①11月19日(火) 真岡地区産業安全衛生大会
フォーシーズン静風
- ②11月28日(木) KYT研修
真岡市公民館
- ③12月2日(月) (仮称) 転倒防止セミナー
真岡市公民館
- ④12月12日(木) ~ 13日(金)
産業用ロボット特別教育(座学)
- ⑤12月16日(月) ~ 17日(火)
安全管理者選任時研修
真岡市公民館二宮分館
- ⑥1月22日(水) リスクアセスメント実務研修
真岡市公民館
- ⑦1月27日(月) ~ 28日(火) 職長教育
真岡市公民館西分館

2019年度各種技能講習等実施計画表 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
11	5(火) ~ 6(水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	建設産業会館	8/5(月)	10/23(水)
	9(土)	出張特別試験(関東安衛技術センター主催)	宇都宮大学	別途	別途
	11(月) ~ 12(火)	鉛作業主任者講習	建設産業会館	8/19(月)	10/28(月)
	25(月) ~ 26(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	〃	8/26(月)	11/11(月)
12	2(月) ~ 3(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	建設産業会館	9/2(月)	11/18(月)
	12(木) ~ 13(金)	安全管理者選任時研修②	〃	9/12(木)	11/28(木)
	16(月) ~ 18(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	9/17(火)	12/2(月)
1	7(火) ~ 8(水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑩	建設産業会館	10/7(月)	12/20(金)
	14(火) ~ 15(水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	〃	10/15(火)	12/27(金)
	20(月) ~ 23(木)	外国人技能実習制度養成研修②	〃	全基連	全基連
	27(月) ~ 28(火)	安全衛生推進者等養成講習⑤(一般③)	〃	10/28(月)	1/14(火)

受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL 【 <http://www.tochikiren.or.jp> 】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00 ~ 17:00 土日祝は休業)
〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4階
TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp